

5

CALENDAR

5月のトピックカレンダー



●行政相談
日時 第1木曜日 14時～16時
※受付は15時まで
問合せ 総務課(総務・人材育成)
☎ 6576-9625 FAX 6572-9511

●花と緑の相談
日時 5月14日(水) 14時～15時30分
場所 区役所1階ロビー

●花と緑の相談車「ひとり・ふたり・みどり号(ひふみ号)」による講習会と花と緑の相談
日時 5月21日(水) 14時～15時30分
場所 磯路中央公園(磯路2-17)
問合せ 建設局 八幡屋公園事務所
☎ 6571-0552 FAX 6572-1663

各種イベント、催しは悪天候などにより、中止・変更となる場合があります。

日	月	火	水	木	金	土
カレンダー内の各イベント・催しの横に記載した数字のページに、詳細情報を掲載しています				1 行政相談 ②	2 精神科による相談 ③	3 憲法記念日
4 みどりの日	5 こどもの日	6 振替休日	7	8	9 移動図書館 まちかど号巡回日 ④	10 おもちゃ病院 ④
11	12	13 法律相談 ④ 移動図書館 まちかど号巡回日 ④	14 花と緑の相談 ②	15	16 ガールズストリートダンス無料体験 ④	17 おもちゃ図書館 ④
18	19	20 法律相談 ④	21 花と緑の相談車による講習会と花と緑の相談 ②	22 精神科による相談 ③ 春のポートさん寄席 ⑫	23 ガールズストリートダンス無料体験 ④	24
25 日曜開庁 ⑫ 日曜法律相談 ④	26 酒害教室 ③	27 法律相談 ④	28	29 水あそびしチャオ ④	30	31

お知らせ

大阪市国保被保険者のみなさまへ 令和7年度保健事業のお知らせです

【特定健診】

高血圧症や糖尿病などの生活習慣病の予防に向け、「特定健診」を実施しています。対象となる方には、4月末頃に緑色の封筒で「受診券」を送付しています。

費用 無料
対象 40歳以上の方(年度内に40歳になる方を含む)

【1日人間ドック】

30歳以上の方を対象に実施しています。40歳以上の方が1日人間ドックを受診する場合は、特定健診の「受診券」が必要です。

費用 30～39歳の方：14,000円
40～74歳：10,000円
昭和35年4月～昭和36年3月、昭和40年4月～昭和41年3月、昭和45年4月～昭和46年3月、昭和50年4月～昭和51年3月、昭和55年4月～昭和56年3月、昭和60年4月～昭和61年3月生まれの方が無料

そのほか、18歳以上の方を対象に「国保プラス健診」を実施しています。詳しくは「受診券」に同封しています「国保健診ガイド」(各区役所の窓口でも配布しています)、または大阪市ホームページをご覧ください。ご自身の健康管理のため、年度に1回健診を受けましょう。



特定健診受診券について
窓口サービス課(保険年金・保険)
☎ 6576-9956 FAX 6576-9991
※問合せ可能日時：平日、第4日曜 9時～17時30分(金曜は9時～19時)

健診内容・健診場所について
保健福祉課(保健衛生)
☎ 6576-9882 FAX 6572-9514

1日人間ドックなどその他保健事業について
大阪市福祉局生活福祉部保険年金課(保健事業)
☎ 6208-9876 FAX 6202-4156
※問合せ可能日時：平日 9時～17時30分

問合せ

市税の納期限のお知らせ



軽自動車税(種別割)の納期限は、6月2日(月)です。身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者等の方で軽自動車税(種別割)の免除の申請をされる場合は、納期限までに市税事務所で手続きを行ってください。

問合せ

弁天町市税事務所 市民税等グループ(軽自動車税担当)
☎ 4395-2954 FAX 4395-2810
※問合せ可能日時：平日 9時～17時30分(金曜は9時～19時)

令和7年度 市民税・府民税・森林環境税の特別徴収税額決定通知書を送付します

令和7年度の市民税・府民税・森林環境税の給与所得等に係る特別徴収税額決定通知書を、令和7年5月中旬から事業主(会社等)を通じて、給与所得者(従業員等)の方に送付します。なお、3月18日(火)以降に所得税または市民税・府民税の申告をされた方は通知書に申告内容が反映されていない場合がありますが、この場合は7月以降に変更通知書を送付します。

給与所得者の市民税・府民税・森林環境税は、事業主(特別徴収義務者)が、毎年6月から翌年5月までの毎月の給与から差し引き(特別徴収)のうえ、大阪市へ納めることが義務付けられています。なお、新たに会社等にお勤めになられた方も、事業主を通じて届出することにより、年度途中でも特別徴収へ切り替えることができます。



問合せ

弁天町市税事務所 市民税等グループ(個人市民税担当)
☎ 4395-2953 FAX 4395-2810
※問合せ可能日時：平日 9時～17時30分(金曜は9時～19時)

令和7年度 課税(所得)証明書の発行開始について

令和7年度(令和6年分所得)の課税(所得)証明書は6月2日(月)から発行できます。なお、会社等にお勤めで市民税・府民税の全額が給与から差し引き(特別徴収)される方は5月20日(火)から発行できます。

ご注意

- 会社等にお勤めで市民税・府民税の全額が給与から差し引き(特別徴収)される方で、コンビニ交付サービスを利用される場合は、6月1日(日)からの発行となります。
- 会社等からの給与支払報告書の提出や所得税または市民税・府民税の申告がない場合などは発行できないことがあり、3月18日(火)以降に申告された場合は発行時期が遅れることがあります。



問合せ

弁天町市税事務所 管理担当
☎ 4395-2948 FAX 4395-2905
※問合せ可能日時：平日 9時～17時30分(金曜は9時～19時)

子育て中のカラスに気を付けて!



カラスは4月から7月頃にかけて、ヒナを育てます。この時期の親鳥はヒナを守るために大きな声で鳴いたり、とまっている枝や電線をガンガンつつく等の威嚇行為を行い、それでも人が気づかないでヒナに近づいた際には背後から足で頭を蹴るように飛んでいくこともあります。こうしたカラスの行動を見かけた場合は、慌てずにその場から離れるようにしましょう。また、「迷惑だから」という理由で、カラスを捕獲したり、卵やヒナを捕ることは禁止されています。どうしても捕獲が必要な場合には、動物管理センター分室(☎6978-7710)にご相談ください。

※許可申請及び捕獲については、その場所の所有者等で実施していただくことになります。

問合せ

保健福祉課(保健衛生)
☎ 6576-9973 FAX 6572-9514

国民健康保険料決定通知書に記載の保険料年額や月額等の主な内容を点字文書にして同封します

内容 視覚障がいのある世帯主の方(希望者)に、国民健康保険料決定通知書に記載の保険料年額や月額等の主な内容を点字文書にして同封します。ご希望の方は、保険年金担当まで電話でお申込みください。

申込時にお聞きする事項 ●住所 ●氏名 ●生年月日
一度お申込みいただければ、毎年のお申込みは不要です。なお、転居等により世帯主の変更や居住区の変更があった場合は、再度お申込みいただく必要があります。

問合せ

窓口サービス課(保険年金) ☎ 6576-9956 FAX 6576-9991
※問合せ可能日時：平日・第4日曜 9時～17時30分(金曜は9時～19時)